豊橋市少年自然の家・野外教育センターの概要

１．ご利用できる方

学校教育の一環として行う野外教育活動、社会教育の一環として青少年の育成のため行う宿泊訓練・野外活動、これらの活動を指導する者を養成する研修活動、子育ての一環として家族やグループで行う自然体験活動の他、学生サークル活動、社会貢献となるボランティア活動などにご利用できます。

（１）豊橋市立学校、豊橋市内の愛知県立特別支援学校
（２）豊橋市内の青少年団体（海洋少年団、ガールスカウト、健民少年団、子ども会、スポーツ少年団、豊橋市青年団協議会、ボーイスカウト　※記載ｱｲｳｴｵ順）
（３）豊橋市及び市教育委員会の行事
（４）野外活動又は自然体験活動指導者研修
（５）非営利活動団体
（６）家族・学生・ボランティアのグループ

【共通事項】

- １０名以上でご利用できます。
- 成年の引率者又は成年の指導者が必要です。
- 施設及び周辺の自然環境を活用した学習活動のための利用計画が必要です。
- 豊橋市内の団体とは、団体の所在地又は活動の拠点が豊橋市内であることが必要です。

２．対象年齢等

（１）小人　　５歳（年中児）以上中学生又は相当の年齢の方
（２）大人　　高校生又は相当の年齢以上の方
（３）引率者　　施設利用当日の責任者、家族利用の場合は保護者の方
（４）指導者　　自然体験・野外活動に関連する公的又は民間の指導者資格を持つ方

３．休館日

毎週月曜日及び年末年始（１２月２９日から翌年１月３日）
施設の整備・点検のため臨時に休館することがあります。

４．施設の利用時間

１．１泊（宿泊）利用と１日（日帰）利用

・１泊（宿泊）利用は、午前９時から翌日午前９時までとなります。
・１日（日帰）利用は、午前９時から午後４時３０分までとなります。
・午後４時３０分を超える利用は、宿泊を伴わない場合も１泊（宿泊）利用となります。

・１泊（宿泊）利用で、２日目の午前９時から引き続いて施設をご利用する場合は１泊（宿泊）利用と１日（日帰）利用となります。

２．設備の利用時間

区分		利用時間
研修室又は講義室 体育館又は集会所 創作活動室	１日	午前９時００分から午後４時３０分まで
	１泊	午前９時００分から午後９時００分まで 午前７時００分から午前９時００分まで
厨房、食堂	１日	午前９時００分から午後２時００分まで
	１泊	午前９時００分から午後７時００分まで 午前７時００分から午前９時００分まで
宿泊室	１日	午前９時００分から午後４時３０分まで
	１泊	午前９時００分から翌日午前９時００分まで
ロビー	１日	午前９時００分から午後４時３０分まで
	１泊	午前９時００分から午後９時３０分まで 午前７時００分から午前９時００分まで
浴室	１泊	午後６時００分から午後９時３０分まで
野外炊事場	１日	午前９時００分から午後４時３０分まで
	１泊	午前９時００分から午後９時３０分まで 午前６時３０分から午前９時００分まで
テントサイト	１日	午前９時００分から午後４時３０分まで
	１泊	午前９時００分から翌日午前９時００分まで
広場、営火場	１日	午前９時００分から午後４時３０分まで
	１泊	午前９時００分から午後９時３０分まで 日の出から午前９時００分まで
アドベンチャー フォレスト、 自然観察路	１日	午前９時００分から午後４時３０分まで
	１泊	午前９時００分から日没３０分前まで 日の出から午前９時００分まで

３．その他の事項

・施設の整備、補修、点検等のため事前に利用時間を変更する日があります。
・利用時間内に利用した設備の片付け、清掃を行ってください。

５．利用料金（令和元年10月1日適用）

１．施設使用料

（１）１泊又は１日(日帰り)利用

施設共通			
設備名	金額		備考
	小人	大人	
宿泊室	150円	550円	宿泊又は室利用１人あたり
キャンプ場	30円	100円	テント泊及び１日(日帰り)利用について１人あたり
豊橋市立学校、豊橋市内の愛知県立特別支援学校、豊橋市内の青少年団体は無料。 小人とは５歳から中学生。大人とは高校生以上又は相当の年齢の方。			

（２）施設利用

少年自然の家		
設備名	金額	備考
体育館	1,750円	１室３時間以内につき
研修室	1,410円	
創作活動室	620円	
豊橋市立学校、豊橋市内の愛知県立特別支援学校、豊橋市内の青少年団体は無料。		

（３）物品利用

施設共通		
物品名	金額	備考
テント	360円 ／張	１泊以内につき
毛布	40円 ／枚	
炊事用具	130円 ／組	
豊橋市立学校、豊橋市内の愛知県立特別支援学校、豊橋市内の青少年団体は無料。		

（４）豊橋市外の団体は上記（１）から（３）の料金は倍額となります。

２．実費額

物品名	少年自然の家		野外教育センター	
シーツ	１枚につき	160円	２枚につき	260円
炊事用薪	１束につき	100円	１束につき	100円

<u>シーツの概要</u>

少年自然の家

野外教育センター

<u>炊事用薪の概要</u>

施設共通

６．設備・定員

※人員は小学生を対象としたものです。

（１）宿泊施設

少年自然の家	
室・設備	宿泊定員
第１キャンプ場（テント泊）	50人
第２キャンプ場（テント泊）	50人
宿泊棟（さくら）	20人
宿泊棟（くろまつ）	20人
宿泊棟（やまもも）	20人
宿泊棟（こなら）	20人
宿泊棟（もちのき）	20人

野外教育センター	
室・設備	宿泊定員
キャンプ場（テント泊）	100人
本館宿泊室（１階洋室）	96人
本館宿泊室（２階洋室）	104人

※ キャンプ場の宿泊利用ではテントの持ち込みが可能です。

（２）屋内の主な施設

少年自然の家	
室・設備	収容人員
中央管理棟 研修室	80人
中央管理棟 創作活動室	20人
中央管理棟 食堂	80人
中央管理棟 浴室(男)	6人
中央管理棟 浴室(女)	6人
中央管理棟指導員室（１階）	4人
中央管理棟指導員室（２階）	6人
体育館	100人

野外教育センター	
室・設備	収容人員
本館 講義室	50人
本館 浴室(男)	10人
本館 浴室(女)	10人
本館指導員室（２階）	6人
屋内集会所	120人

※講義室は食堂として利用できます。

（３）主な貸出物品

- 飯盒
- なべ
- やかん
- 飯しゃもじ
- 玉しゃくし
- 包丁
- まな板
- ボウル
- ざる
- 鉄板
- 移動かまど
- 食器（椀）
- カレー皿
- スプーン
- トレイ
- コンテナ
- 三角コーナー
- たわし（亀の子）
- たわし（スポンジ）
- テント
- 毛布
- シーツ

※利用料金に記載のない物品は無料です。
※貸出できる数量を職員にご確認ください。
※施設により配置がない物品があります。
※施設の下見・見学時にご確認ください。

（４）施設の詳細（配置備品・機能）

少年自然の家	
①第１キャンプ場	・テントサイト　8区画、電源なし ・屋根付炊事場　炊事炉12、シンク8、作業台4 ・遊歩道　アドベンチャー・フォレスト
②第２キャンプ場	・テントサイト　10区画、電源なし ・屋根付炊事場　炊事炉12、シンク8、作業台4
③芝生広場 （多目的広場）	・広さ　ほぼ円形 30m×30m ・用途　入退所式、キャンプファイア等 ・設備　国旗掲揚塔、電源、水道蛇口、野外灯
④子ども広場 （多目的広場）	・広さ　長方形 35m×18m ・用途　キャンプファイア等 ・設備　電源、水道蛇口、野外灯
⑤こかげ広場	・用途　流しそうめん、バーベキュー ・設備　野外炉8、テーブル、流しそうめん設備
⑥宿泊棟(各棟共通)	・仕様　床フローリング（約30畳）、洗面･トイレ ・設備　冷暖房なし、壁掛式扇風機、コンセント ・寝具　敷ふとん20、毛布40、枕20
⑦中央管理棟研修室	・仕様　床カーペット、広さ17m×9m ・用途　会議、研修会、講習会、レクリエーション等 ・設備　長机30、折畳椅子90、黒板、ホワイトボード
⑧中央管理棟創作活動室	・仕様　床カーペット、広さ10m×7m ・用途　創作活動（クラフト） ・設備　作業台、工具、クラフト材料
⑨中央管理棟厨房・食堂	・設備　ガス炊飯器(15升・3升・2升)、ガス回転釜、ガスコンロ、ガス湯沸器、給湯器、調理台、2槽シンク、冷蔵庫(家庭用350L)2台、テーブル20、丸椅子80
⑩体育館	・広さ　約14m×20m ・用途　キャンドルサービス、レクリエーション

野外教育センター	
①キャンプ場	・テントサイト　10区画、電源なし ・第１炊事場　　炊事炉12、シンク8、作業台4 ・第２炊事場　　炊事炉12、シンク8、作業台4 ・野外炊事炉　　野外炉49、敷板 ・遊歩道　　自然観察路
②キャンプファイア場 （多目的広場）	・広さ　長方形 15m×30m ・用途　キャンプファイア、レクリエーション ・設備　水道蛇口、野外灯
③本館 宿泊室	・仕様　床フローリング、畳敷2段ベッド 32人用2室、8人用17室 ・設備　エアコンあり、コンセント ・寝具　毛布各3、枕
④本館 指導員室	・仕様　8畳 ・設備　エアコンあり、コンセント ・寝具　ふとん8組、枕
⑤本館 講義室	・仕様　床Ｐタイル、収容50人 ・用途　研修会、食堂利用 ・設備　長机20、椅子150
⑥本館 厨房	・設備　ガス炊飯器(15升・2升)、給湯器、ガスコンロ ガス湯沸器、2槽シンク、調理台 冷蔵庫(家庭用350L)3台
⑦屋内集会所	・広さ　約18m×20m ・用途　キャンドルサービス、レクリエーション

利用ガイド

利用申し込みの手続き

利用予約申し込み　▶▶▶　利用日から起算して次の区分に応じて利用日の１か月前までに電話又は直接窓口でお申し込みください。

①豊橋市立学校、豊橋市内の愛知県立特別支援学校　利用日の１８か月前から
②豊橋市内の青少年団体、豊橋市及び市教育委員会の行事　利用日の１０か月前から
③野外活動又は自然体験活動指導者研修、非営利活動団体　利用日の６か月前から
④家族・学生・ボランティアのグループ　利用日の３か月前から
※特別な支援を必要とする方の利用は事前に施設へご相談ください。

利用施設等の下見　▶▶▶　利用日の１か月前までに施設の設備、貸出物品、利用方法、危険箇所、安全対策等について施設職員から説明を受けてください。
活動趣旨・目的、プランの概要等を確認させていただきます。
施設の概要に沿った活動計画を立案してください。
ご利用方法にご希望がある場合は事前に相談してください。

使用承認申請手続　▶▶▶　利用日の3週間までに次の①～③を提出してください。（郵送可）
①施設使用承認申請書
②活動計画表（キャンプ計画表）
③施設使用・物品借用等申請書
※活動計画表は任意の様式でも結構です。
利用当日受付時に次の④を提出してください。
④宿泊者名簿　※宿泊利用の場合のみ。

手続き上の留意点　▶▶▶　施設等の下見が行われていない場合は利用できません。ただし、年度内に再度利用される場合は、２回目以降の利用について施設職員との事前打合せに替えることができます。

申し込み・送付先　▶▶▶

少年自然の家
〒４４１－３２１１
豊橋市伊古部町字下り２５－４１
ＴＥＬ（０５３２）２１－２３０１
ＦＡＸ（０５３２）２１－２８４０

野外教育センター
〒４４１－３２１１
豊橋市伊古部町字枇杷ケ谷５７－１２
ＴＥＬ（０５３２）２１－２１３３

窓口時間　少年自然の家　午前８時３０分～午後５時１５分
野外教育センター　午前１０時３０分～午後３時

利用申し込み後の手続き（続き）

使用承認書の受取 ▶▶▶ 使用承認申請書の受理後に使用承認書を送付しますので利用日まで大切に保管してください。

⇩

施設の使用方法をご利用する皆さまへ事前に周知してください。

利用内容の変更等 ▶▶▶ 利用日までに人数、利用時間、利用設備、借用物品等に変更がある場合は速やかに連絡してください。ただし、利用日及び施設の変更はできません。
利用を取り下げる場合には、使用取消願が必要となりますので、直ちに連絡してください。

⇩

施設利用中の手続 ▶▶▶

入所の手続 ･･･ 次の時間に利用される各施設の事務室で入所後速やかに手続きをしてください。
宿泊利用　午前９時～午後３時
１日利用　入所後速やかに。

①使用承認書と宿泊者名簿（宿泊の場合）を提出してください。
②利用人員、スケジュール、利用施設・貸出物品等に変更がある場合はお知らせください。
③施設職員と活動内容の打ち合わせをしてください。

物品の借用と利用

①施設職員から物品を受け取り、数量を確認してください。
使用方法の説明を施設職員から受けてください。
②物品を紛失・破損した場合は施設職員の確認を受けてください。

設備の使用

①各設備に取り付けの写真・使用マニュアルを確認してください。
②設備を破損した場合は直ちに施設職員の確認を受けてください。

⇩

利用最終日の手続 ▶▶▶

職員の点検

①借用した物品は汚れを落とし返却時に施設職員の点検を受けてください。ただし、利用団体の指導者が点検をした場合はその旨を施設職員へ伝えてください。
②使用した設備は清掃し、整理整頓して施設職員の点検を受けてください。ただし、利用団体の指導者が点検をした場合はその旨を施設職員へ伝えてください。

退所の手続

①事務室窓口で、利用人員、使用設備、借用物品等の確認を施設職員と行い、料金をお支払いください。つり銭がないよう、ご協力をお願いします。納付書等による事後支払いの場合は、職員から説明を受けてください。

施設内のルール

以下の事項は引率者から全員に必ず周知してください。

この施設は、青少年の育成のため自然環境の中で学習・体験活動をするための場です。
ご利用に際しては、常に次に利用する人のことを考えてご利用ください。

環　境	施設敷地及び周辺森林は国定公園です。動植物（昆虫含む）の採取は控えてください。ただし、体験学習活動のうえで手に取ることは可能です。
火　災	森林火災を防ぐため所定の場所以外での火の使用で禁止しております。打ち上げ花火、手筒花火はできません。
危　険	施設周辺の森林は崖が多く危険なため標識ロープから外へは絶対に出ないでください。また、安易に生き物に触れないよう注意してください。
安　全	施設入口の門扉は午後５時３０分から翌朝６時３０分まで閉まります。夜間の外出は他の利用者の安全のため控えてください。
消　灯	消灯時刻は午後１０時です。深夜・早朝は、静かに過ごし他の利用者の迷惑にならないよう心掛けてください。
け　が	野外活動で最も多いケガは火傷です。引率者の方は火の使用に際し細心の注意を払い、必要に応じて施設職員の助言を受けてください。
お　酒	ております。酒類の持ち込みをお断りしております。
たばこ	この施設は受動喫煙防止のため施設敷地内全面禁煙です。 たばこを吸う方は事前に施設職員の指示を受けてください。
飲　食	研修室、宿泊室、ロビーでの食事はお控えください。 宿泊室へは、水筒等に入れた水・お茶の持ち込みはできます。
ペット	施設の方針として利用者の方の安全面及び衛生面の理由で犬・猫などの動物の持ち込みは禁止しております。
火　器	ガスボンベ、カセットコンロ、揮発油類、着火剤の持ち込み及び使用に制限を設けておりますので、活動計画前に施設へご確認ください。

上記事項の他、豊橋市条例等に違反する行為、施設周辺の伊古部町内に生活する人や他の利用者に対し明らかな迷惑になると判断した場合は、活動の中止・施設利用の中止等を求める場合があります。また、施設の利用上のルールの詳細は、別途施設職員から説明を受けてください。

利用者のマナー

この施設は皆様方のご協力により低料金でのご利用を実現しております。
使用後の設備は清掃し、物品は大切に扱い、次に利用する方が気持ちよく使えるよう常に心掛けてください。

エネルギーの節約	• 節電、節水に心掛けてください。 • 薪は何十年もかけて育ったスギの木から手作業で作っています。環境に優しい貴重な資源を大切に使ってください。
整理、整頓	• トイレのスリッパは必ず揃えてください。 • 使ったものは元の位置に戻してください。
時間を守る	• 就寝時刻、起床時刻など決められた時間は必ず守り、他の利用者の迷惑にならないよう心掛けてください。
駐車場所	• 利用者の方の安全上の理由で、車道及び駐車場以外は車両の侵入を禁止しております。
ロビーのご利用	• ソファーでの睡眠はお控えください。 • テレビは野外活動での安全確保のため緊急情報や気象情報などの情報を収集するためにご利用ください。 衛生面での理由で必ず職員へ連絡してください。無断でご利用されないようお願いします。